

令和5年第5回那珂川町議会定例会

議事日程（第1号）

令和5年12月5日（火曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 行政報告
日程第 5 一般質問
-

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（13名）

1番	神場圭司	2番	矢後紀夫
3番	高野泉	4番	福田浩二
5番	大金清	6番	川俣義雅
7番	小川正典	8番	鈴木繁
9番	益子明美	10番	大金市美
11番	川上要一	12番	小川洋一
13番	益子純恵		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	福島泰夫	副町長	小松重隆
教育長	吉成伸也	会計管理者兼会計課長	齋藤昌代
総務課長	笠井真一	小川出張所長	村上明美
企画財政課長	深澤昌美	税務課長	星善浩

住 民 課 長	石 井 里 子	生 活 環 境 課 長	杉 本 篤
健 康 福 祉 課 長	益 子 利 枝	子 育 て 支 援 課	藤 浪 京 子
建 設 課 長	横 山 和 則	産 業 振 興 課 長	熊 田 則 昭
上 下 水 道 課 長	加 藤 博 行	農 業 委 員 会 事 務 局 長	田 角 章
学 校 教 育 課 長	加 藤 啓 子	生 涯 学 習 課 長	高 瀬 敏 之

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	星 学	書 記	金 子 洋 子
書 記	奈 良 大 輔		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（益子純恵） ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第5回那珂川町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（益子純恵） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（益子純恵） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますのでご覧願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（益子純恵） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、9番、益子明美議員及び10番、大金市美議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（益子純恵） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から12月7日までの3日間としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（益子純恵） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から12月7日までの3日間とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（益子純恵） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告を申し上げます。

最初に、陳情・請願の取扱いについてですが、今期定例会前の所定の日までに請願及び陳情等の提出はございませんでした。

次に、議員の派遣について報告いたします。

10月11日から12日の2日間、議員行政調査を実施いたしました。宮城県丸森町、宮城県柴田町の議会改革に関する取組について、それぞれ視察いたしました。

行政調査で得られた成果を、今後の議会改革に生かしていきたいと考えます。

この行政調査については、議会だより第73号に掲載し、町民に報告いたしました。

11月20日、栃木県総合文化センターで開催された栃木県町村議会議長会主催の議員研修会に出席いたしました。

この研修会は、政治アナリスト伊藤惇夫氏から「これからの政治・経済の行方について」と題して講演が行われました。この講演は、私たちにとって政局に関わる内容であり、今後の議員活動に有意義なものとなりました。

次に、委員の派遣について3点報告いたします。

9月27日、議会広報特別委員会において、議会だより編集の向上のため、全国町村議会議長会主催の広報研修会に参加しております。

10月3日から4日の2日間、総務産業常任委員会において行政視察を行いました。山梨県市川三郷町の定住支援、長野県松川町の地場産業と地域ブランド振興について、それぞれ視

察いたしました。

10月17日から18日の2日間、教育民生常任委員会において行政視察を実施いたしました。山梨県早川町の山村留学制度、長野県伊那市の重層的支援体制整備事業について、それぞれ視察いたしました。この委員の派遣についても、議会だより第73号に掲載し、町民に報告いたしました。

次に、南那須地区広域行政事務組合について報告いたします。

9月29日、第3回定例会が招集されました。広域行政事務組合の一般会計の補正予算をはじめ、令和4年度の一般会計及び病院事業の決算認定など7議案が上程され、全て可決されました。

11月29日、第4回臨時会が招集されました。広域行政事務組合の一般会計の補正予算をはじめ、火災予防条例の一部改正など、4議案が上程され、全て可決されました。

11月7日、第2回議長会議及び議長研修会が宇都宮市の自治会館で開催されました。

議長会議に先立ち、議長研修会では「県政講話」として、栃木県知事の福田富一氏から栃木県誕生150周年の記念事業のほか、今年のいちご一会とちぎ国体やLRT県営処分場などの完成までに長期にわたる事業について講話がありました。

研修会に引き続き、議長会議においては、令和4年度町村議会議長会一般会計歳入歳出決算が認定されました。

11月29日、第67回町村議会議長全国大会及び研修会が東京のNHKホールで開催され出席いたしました。

ここで、議会行政視察の来町について報告いたします。

10月25日、北海道留萌市議会第2常任委員会が子育て支援センターの現地視察について、11月8日、千葉県山武市議会が子育て支援住宅の現地視察について、それぞれ来町されました。

次に、前期定例会から今期定例会までの行事等について報告いたします。

11月2日、議場を会場に、高校生との意見交換会を開催いたしました。高校生に議会への理解と政治への関心を高めてもらうため、「一緒に考えよう。私たちの暮らしと将来」をテーマといたしました。事前に全校生を対象にアンケートを実施し、生徒会役員の11名と意見交換会を行いました。

高校生からは、この活動を通して政治を身近に感じることができ、町と人とのつながり、関わりをより一層深めることができると実感しました。議員さんの那珂川町に対する気持ち

を直接聞けてとてもよい体験となりましたなどの感想をいただきました。

議会としても高校生の率直な意見など、生の声を聞くことができ、よい機会となりました。

11月12日、第2回なかがわ清流マラソン大会が開催され出席いたしました。

11月13日、総務省が主催する地方議会活性化シンポジウム2023が東京都内のイノホールで行われ、パネラーとして出席いたしました。

最後に9月定例会以降、議長へ報告のあった行事や、各委員会の開催状況については配付した資料のとおりであります。

関係団体との意見交換会として、11月13日に総務産業常任委員会において、町鳥獣害防止対策協議会と14日に教育民生常任委員会において、町体育協会と意見交換が行われました。

総務産業常任委員会は9月7日、9月15日、11月6日の3回、教育民生常任委員会は9月6日、9月14日、11月14日、11月20日の4回委員会を開催いたしました。

議会広報特別委員会については、議会だより第73号の編集等のために9月26日、10月19日、10月30日の3回開催され、11月10日に発行されました。

また、11月15日には、議会広報モニター4名と懇談会を行いました。

議会運営委員会については、定例会の運営協議のため1回開催いたしました。

以上、主な議会活動事項を述べまして、諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（益子純恵） 日程第4、行政報告を行います。

町長の発言を許可します。

町長。

〔町長 福島泰夫登壇〕

○町長（福島泰夫） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、令和5年第5回那珂川町議会定例会にご出席をいただきましてありがとうございます。

11月12日に、第2回となるなかがわ清流マラソン大会を開催いたしました。

大会には、昨年同様、町内はもとより県内市町のほか、遠くは山梨県や徳島県などから参加された方もおり、今年も盛大に開催することができました。

来年以降、伝統ある大会になるよう続けてまいりたいと思います。

さて、新型コロナウイルス感染症は一段落いたしました。学校などを中心にインフルエンザが流行してきております。これから年末年始にかけて、忘年会やクリスマス、お正月といったイベントの多い時期となります。体調管理には十分お気をつけいただき、よい新年が迎えられるますことをご祈念いたします。

それでは、9月定例会から今期定例会までの行政報告をいたします。

詳細は、お手元に配付した報告のとおりですので、主なものを申し上げます。

10月12日、那珂川町自治功労者等表彰式を役場2階会議室において開催いたしました。地方自治の振興に貢献された自治功労者5名に表彰状を、そして町に高額な寄附をされた方に感謝状を贈呈させていただきました。今回、自治功労者表彰を受章された5名の方々は、地域福祉の分野で町民の模範となり、町の振興に貢献された方々であります。

また、高額寄附者の方につきましては、学校教育の振興のため各小中学校に25台もの大型モニターをご寄附いただきました。どちらの方々にも心から感謝を申し上げる次第であります。

10月27日から11月3日の8日間、姉妹都市交流を結んでいるアメリカ合衆国のホースヘッズ村に青年海外体験学習派遣事業として、町内の中高生15名を含む19名を5年ぶりに派遣いたしました。派遣された生徒は、現地の方の家に滞在するホームステイや学校の授業に参加するなどの活動を通じ、日本では体験することのできない海外の文化に直接触れるという貴重な体験をし、今後の人生において大きな影響を受けてきたことと思います。派遣された生徒の皆さんは、この経験を少しでも今後の人生に役立ててもらえれば幸いです。

10月29日に、5年ぶりとなる那珂川町消防団の通常点検を行いました。通常点検では、服装点検のほか機械器具点検を行い、通常点検終了後、馬頭市街地での分列行進を行いました。分列行進を通じて、有事の際に人命救助や捜索に尽力される消防団の姿を町民の方に披露することができました。

11月22日に、那珂川町フェロー委嘱式並びに那珂川町DX宣言発表式を行いました。式では、町民一人一人に寄り添い、全ての町民が住んでよかったと思ってもらえるよう、今までの取組とデジタル技術を共生、変革させ、わくわくするまちづくりの実現のため、「那珂川町わくわく未来DX宣言」を発表いたしました。

またあわせて、那珂川町のDX事業推進のサポート役としてのフェローに、栃木県や県内の自治体はもとより、全国各地のフェローとしても活躍されている陣内裕樹氏を那珂川町フ

ェローに委嘱し、その委嘱状を交付いたしました。

今後は、町民の皆さんにデジタル化の利便性を届けられるよう、業務の見直しや各種事業を展開してまいります。

以上、主なものを述べましたが、詳細につきましては、配付した資料をご覧ください。

終わりに、本定例会に、条例の制定2件、条例の改正6件、条例の廃止1件、補正予算8件、その他3件の計20案件を提出しております。

よろしく、ご審議賜りますようお願い申し上げまして、行政報告といたします。

○議長（益子純恵） 以上で、行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（益子純恵） 日程第5、一般質問を行います。

◇ 大 金 清

○議長（益子純恵） 5番、大金 清議員の質問を許可します。

大金 清議員。

[5番 大金 清登壇]

○5番（大金 清） おはようございます。公明党の大金 清です。

それでは、通告書に基づき3項目について一般質問を行います。

1項目、農業における後継者対策と活性化について。

2項目、林業における後継者対策と活性化について。

3項目、馬頭公園の維持管理と整備計画について。

以上、3項目について質問しますので、誠実な答弁をご期待いたします。

1項目、農業における後継者対策と活性化について、細目5点について伺います。

1点目、農業の後継者対策について伺います。

2点目、新規就農者の確保と支援について伺います。

3点目、農業機具等を購入するための町の助成制度について伺います。

4点目、食と農の拠点整備事業の推進状況について伺います。

5点目、スマート農業を推進するための町の施策について伺います。

以上、5点についてお伺いいたします。よろしく願いいたします。

○議長（益子純恵） 町長。

〔町長 福島泰夫登壇〕

○町長（福島泰夫） 農業における後継者対策と活性化についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、農業の後継者対策についてですが、令和2年の農林業センサスによりますと、普段仕事として主に農業に従事している基幹的農業従事者の数は1,209人で、平成22年の農林業センサスでは1,796人でしたので、587人、実に10年間で3割以上が減ったこととなります。また、基幹的農業従事者の平均年齢は70歳を超え、高齢化及び担い手の確保は喫緊の課題となっております。

町は、これまで農業従事者が耕作しやすいよう基盤整備事業を実施してきたほか、農業経営改善計画の認定制度、いわゆる認定農業者を増やすことで、効率的で安定的な農業経営を行う人材を確保し、農業の維持、発展に取り組んでまいりました。

今後も、農業委員会、那須南農業協同組合、県塩谷南那須農業振興事務所等の関係機関と連携し、新たな担い手の確保に向け取り組んでまいります。

以上であります。

その他の質問につきましては、担当課長に答弁させます。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ご質問の2点目、新規就農者の確保と支援についてですが、町における新規就農者の状況は、年間2、3名程度で推移しております。農業を職業として選択してもらえるよう農業経営の目標を明らかにし、新規就農者の育成、確保を図ってまいります。

また、南那須地域新規就農者支援対策協議会では、首都圏などで行われる就農相談会に参加しているほか、農業体験会を実施し、農作業をしながら農業者と就農希望者との交流を促進しております。

さらに、令和3年度には、那珂川町で就農した先輩農家へのインタビューや支援制度などを掲載した新規就農ガイドブックを作成し、就農相談の際に配布するなど、新規就農者の確保に取り組んでおります。

新規就農者への支援については、将来、効率的で安定的な農業経営者へと発展できるよう、

国による経営発展のための補助制度の活用を促すほか、関係機関と連携し、それぞれが役割分担をしながら、情報提供や就農相談、栽培技術指導や経営指導等のフォローアップを行ってまいります。

次に3点目、農機具等を購入するための町の助成制度についてですが、まず、園芸作物振興対策事業では、新品目の栽培や規模拡大を目指す農家に対して、栽培管理用機器や機具の購入に必要な経費、農業後継者育成支援事業では、親元就農者に対して、農業機器の購入に必要な経費、農産物加工推進事業では、農産物加工に要する機械機具等の整備に必要な経費の一部を助成しております。

次に4点目、食と農の拠点整備事業の進捗状況についてですが、本年3月に食と農の拠点事業基本構想に基づく基本計画を作成したところではありますが、その中で施設整備の考え方として、基本構想で計画していた整備箇所については旧薬利小学校としていましたが、大規模改修に伴う改修費用の増大が見込まれることから、最終的な方向性については、今後決定することとされました。

この間、久那瀬地区において、地域の女性を中心となり直売所等と連携しながら、地域内に加工施設が設置されました。地域内で盛んに栽培されている梅やマコモタケの加工品をはじめ、季節の野菜等を活用した加工品を製造し、直売所において販売を行っております。

この加工施設が地域の交流の場になっているほか、地域行事の際には、ここで製造された料理を提供するなど、地域にとってなくてはならない施設となっております。このように地域や個人という比較的小さな規模での加工施設の整備については、好事例も生まれております。

これらを基に、今後も農産物加工販売推進協議会をはじめ、農業者等の意見を伺いながら、那珂川町に合った農産物加工の在り方を探ってまいりたいと考えております。

次に5点目、スマート農業を推進するための町の施策についてですが、町では、令和2年度にスマート農業推進事業を実施し、自動操舵補助システムが搭載された田植え機やトラクターの導入に係る経費の一部を助成したほか、令和4年度には農作業省力化対策事業として、農業用ドローンの導入に係る経費の一部に対して助成を行いました。

また、8月には、町中山間地域活性化協議会において、高齢化する農業従事者の負担軽減を図るため、ラジコン式草刈り機のデモンストレーションを行い、活用の可能性について検証を行っているほか、水田の畦畔に気温や降水量、風速などの気象データが計測でき、リアルタイムでスマートフォンで確認ができる気象センサーの導入を行い、栽培管理に活用する

予定であります。

農業の分野においてもロボットやAIを活用した技術は進んでおり、今後も農業従事者の負担軽減、新たな農業担い手の確保に向け、必要に応じてスマート農業技術を推進するための支援を継続してまいります。

以上であります。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 再質問になります。

1点目です。今後の農地の基盤整備事業の計画についてお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

現時点においては、新たな基盤整備事業の計画はありませんが、今後、農業者等の要望を伺いながら農業者が耕作しやすいような基盤整備を推進してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 基盤整備、地元の要望等に応えられるように、これからもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

農業従事者が減少している中で、認定農業者のここ数年間の推移について、分かる範囲で答えていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

基幹的農業従事者については、先ほど町長のほうで答弁したとおり、10年間で3割が減少いたしました。認定農業者につきましては、令和4年度末時点で129名となっております。10年前の平成25年末時点ですと140名でしたので、若干の減少傾向ではありますが、基幹的農業の従事者の減少スピードよりは鈍いかと思われまます。

以上であります。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 町長からも3割減ったということで、認定農業者もかなり減少しているということでございました。

農業後継者や認定農業者をこれから増やすためには関係機関と連携をしていくと思いますが、具体的に町はこれからどのように支援体制を今後取り組んでいくのか、改めて伺いたします。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えします。

先ほどの町長の答弁にもありましたが、農業委員会や那須南農業協同組合、県の塩谷南那須農業振興事務所との関係機関との連携は不可欠と考えます。それぞれの役割分担を行いながら、農業の後継者の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

また、町外からの担い手の確保も重要でありますので、移住施策とも連携をさせながらこの課題について今後も取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 町外からの移住・定住して新規農業に従事できるような取組をしっかりと、町一致団結してやっていかなければ、これから大変な将来が待っていますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

2点目、新規就農者が年間2、3人の方がいらっしゃるという先ほど答弁がありました。その方たちが農業経営を継続して営んでいるのかどうか。その点ちょっと確認したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

国などから資金的な援助を受けた新規入農者については、その後も継続して農業を営んでいるとは認識しております。ただ、町で正確に農業をやめられた方の数については、把握できていないのが現状ですので、もし今後、必要に応じて確認できるようであれば確認していきたいかと考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 年に2、3人増えていくと、これは本当にいいことだと私も思っております。でも、継続して経営が成り立っていかなければ、経営ができなくなってしまうと、もう生活もできないということになりますので、その辺についてもしっかりとご支援をお願いしたいと思います。

あと先ほどの答弁の中で、首都圏で行われた就農相談会を実施しているということですが、この参加者の人数とかその相談の内容、どんな内容があったのか。その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

昨年度、南那須地域新規就農者支援対策協議会で参加しました新農業人フェア、こちらは東京の国際フォーラムで開催されましたが、その際には12名の方が相談を受けられました。今年度も1月に参加予定です。また、昨年11月に宇都宮市内で行われました就農相談会 in とちぎでは、6名の方から相談を受けました。相談の内容としましては、具体的には何も決まっていない方もいらっしゃれば、作りたい作物が既に決まっていて、どこで作るか。候補地などを探している方がいらっしゃいました。内容については様々な相談がございましたので、以上とさせていただきます。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 12名の方が参加したということで、この12名の方、いろいろな方がいらっしゃると思いますが、こういう方たちを本当に町につなげるような取組をしっかりとさせていただきたいと思います。

新規農業者向けの農業体験を実施しているという話がございました。その体験の内容ですね、どんな体験をしていただいたのか。その点についてお伺いいたします。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

新規就農者向けの農業体験会につきましては、南那須地区の特産品でもありますイチゴ、トマト、梨の農作業体験を行うもので具体的には植付けの作業であったり、収穫の作業などの体験をしていただきながら、農業の大変さや喜びを感じていただけるようなそんな体験会となっております。さらに、農業者と農業関係者と相談できるようなそんな場も設けてありますので、今後就農される方については、そこで相談をされるなど行われております。先日

も12月2日だったんですが、イチゴのほうの体験会が実施されております。4名ほどの参加があったと聞いております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 体験農業ということで、イチゴとかトマトとか梨ということでありました。これからもいろんな作物がございますので、その点についても継続して体験できるような事業を行っていただきたいと思います。

次になんですけれども、新規就農者への支援について、農業経営発展のために、補助制度の活用を促すという先ほど答弁があったかなと思います。具体的な制度の活用についてどんなものがあるのか。その点についてお伺いいたします。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

先ほど答弁させていただきましたように、国による経営発展のための補助制度については、新規就農者育成総合対策事業でありまして、新規就農者の就農の経営発展のための機器や施設の導入に対する支援、あとは生活も含めた資金面の支援などが受けられる、そういった内容になっております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 補助制度という言葉でございますが、この補助制度については、金額的なもので補助するのかなという認識でいたもんですから。その点については何かございますか。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） 新規就農者については、例えば、園芸作物の場合、パイプハウスなどの助成制度が出ます。こちらについては、経費の2分の1以内ということで150万円を上限に出るような制度もございます。こちらを活用して導入する際に、こちらの補助金を利用して農業に就農しやすいような制度となっております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 3点目、先進的な農機具の助成制度について、どのような取組を考えているか。この点についてお伺いします。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） 先ほどの答弁のほうでもありましたように、町の助成制度については新しい品目に取り組んだり、規模を拡大したりするような農業従事者に対して助成を行うものになっております。今後も意欲のある農業従事者に対する支援を継続してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 那珂川にも耕作放棄地や遊休農地がたくさんございます。やはり土地が荒れるということでそれを防ぐために、農業従事者や兼業の従事者もいらっしゃいますが、新たにトラクターとか買う場合に、かなりの資金がかかりますので、できればその荒れ地を荒らさないために、トラクターが一番便利かなと思っております。ですから、トラクターをできれば、その農業従事者や兼業農業者に新たな助成をしたらどうかと私は考えております。新設していただければ、本当に荒れ地を耕すというだけでも荒廃にならないということもございますので、この辺、ぜひともトラクターの助成をできればやっていただきたいなこう思っております。町民の方に聞きますと、やっぱりトラクターを新規に買うというのは、物すごく難しいんだということも話を聞いておりますので、そのトラクターについて、どうか新規に制度をつくっていただきたいなと、こう思っております。この点についてお伺いします。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

農業従事者の減少に伴う耕作放棄地等の増加も課題と捉えております。課題解決のためにどういった支援ができるか。引き続き検討してまいりたいと考えております。今、議員がおっしゃったように、トラクターの購入が必要ということであれば、助成するような制度を前向きに検討していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番(大金 清) ぜひともトラクターに関しましては、お願いしたいなこう思っております。

4点目、食と農の拠点事業で久那瀬地区が好事例ということでありましたけれども、地域が元気になるということが一番であります。食と農の拠点整備事業の最終的な方向性がまだ決定されないというような先ほど話がありました。できれば一度立ち止まって原点に戻って考えていただきたいと思っております。

そこで、提案をいたしたいと思いますが、久那瀬地区の成功例を挙げたわけでありますので、できれば地区が元気で笑顔になることが大事です。ぜひとも、地区単位での食と農の拠点の事業を展開していったらどうかということを私は考えております。この点についてお伺いいたします。

○議長(益子純恵) 産業振興課長。

○産業振興課長(熊田則昭) ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

先ほどの答弁の中でも久那瀬地区の好事例を述べさせていただきました。そちらを参考に、例えば町内全域でそういった形でできるのかどうかというものはじめとしまして、農産物の加工推進協議会とか農業者との意見交換を行いながら最終的な方向性については決定してまいりたいと思います。皆さんが利用しやすいような加工施設が整備できればと考えております。以上であります。

○議長(益子純恵) 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番(大金 清) 各地域で一生懸命頑張っている方もいらっしゃいます。そういった頑張っている方に、やはりこれから先ほどの答弁にありましたように、加工施設とか6次化についても、しっかりと取り組んでいければ地域が明るくなれば町が明るくなるということでございますので、ぜひとも、さらなるご支援をお願いしたいと思います。

5点目、スマート農業を推進するため、先ほど農業ドローンのほか、ありました。これはしっかりとこれからもスマート農業に関しましては、ご指導のほどよろしくお願ひしたいと思います。スマート農業技術は、これからも急速に発展が見込まれております。情報の共有化を図って関係機関と連携して農業従事者に寄り添った形で、さらなるご支援を進めていただきたいというふうに思います。

2項目に入ります。

林業における後継者対策と活性化について。

細目4点について伺います。

1点目、林業の後継者対策について伺います。

2点目、新規就農者の確保と支援について伺います。

3点目、スマート農業を推進するための町の施策について伺います。

4点目、令和6年度から県の林業大学校が開校されますが、町は今後、林業振興についてどのように取り組んでいくのか伺います。

以上、4点伺います。よろしく願いいたします。

○議長（益子純恵） 大金 清議員、細目3点目がスマート林業ということになっているかと思えますけれども、先ほど農業とおっしゃって訂正で。

では、答弁お願いいたします。

産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） 林業における後継者対策と活性化についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目、林業の後継者対策についてですが、令和2年の農林業センサスによりますと、那珂川町における法人化している林業事業体は那須南森林組合をはじめとした4団体で、10年前の農林業センサスと比べますと減少しております。

林業後継者、いわゆる林業従事者の減少は、森林の手入れ不足につながり、治山治水機能が失われた結果、豪雨などでは災害の原因になることなどが想定されます。したがって、林野面積が町の総面積の64%を占める当町において、林業従事者の確保は、重要な課題として取り組まなければならないと考えております。

次に2点目、新規就業者の確保と支援についてですが、町の林業従事者の定着と新規就業者の確保を行うとともに、林業担い手としての人材を育成するために、林業担い手対策事業としまして3つの事業を実施しております。

その1つ目、新規林業就業者研修受入支援事業では、新規林業就業者研修受入に要した経費のうち、新規林業就業者1人につき月額2万円を、研修期間のうち6か月を超え12か月分までを支給するものです。令和3年度は3名、令和4年度は1名の実績がありました。

2つ目、新規林業就業者の林業機械等購入支援事業は、新規林業就業者の林業機械、安全装備品等の購入に要する経費の2分の1以内の額を1人につき10万円を限度に補助するもので、今までの実績はございません。

3つ目、林業関連技能講習等受講・資格取得支援事業は、林業に関連する技能講習等の受講及び資格取得に係る経費の2分の1の額で、1人につき1年間当たり10万円を限度として補助するもので、令和4年度は11名の実績がございました。

次に3点目、スマート林業を推進するための町の施策についてですが、現在、森林の適正管理を担う林業従事者の森林作業の効率化を図るため、森林作業効率化事業に取り組んでおり、林業用ドローンなどの先進技術機器の購入に要する経費の一部を助成するものです。しかしながら、これまでこの事業の実績がないことから、町内森林の規模に見合った事業となるよう那須南森林組合等の関係機関と調整を図ってまいりたいと考えております。

次に4点目、今後の林業振興についてですが、林業大学校の開校については、入学に関する情報提供を積極的に行うほか、林業大学校と情報共有を行い、卒業者が町内の林業事業体に就職できるよう働きかけていきたいと考えております。

また、今後の林業の振興については、町内森林の多くが伐期を迎えていることから、県北環境森林事務所や那須南森林組合などの関係機関と連携を図りながら、当町におけるさらなる林業振興に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 再質問に入ります。

林業後継者の支援のために、那須南森林組合、ほか関係団体との協議を行っていると思いますが、具体的な取組についてどのような協議をされ、今後進めていくのか。その点についてお伺いします。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

林業後継者支援のための具体的な取組ということで、林業担い手対策事業などの補助制度をつくるに当たり関係団体等の協議は行いました。個人で行うものについては、個人に合った支援をすることが難しいことから、取組は行えていないような状況です。

以上であります。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 2点目、新規就業従事者の研修支援事業について、先ほど令和3年には

3人、4年には1人の実績があったというようなことでしたが、今年度の実績についてあったかどうかお伺いします。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

研修支援事業についてなんですが、今年度については新規林業就業者の研修事業について今のところ、要望は受けていないという状況です。

以上であります。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 今年はいないということですが、さらに、事業については進めていただいて、1人でも2人でも実績をつくっていただきたいと思います。

先ほど、林業の機械等の購入支援事業の実績はなしというような答弁がありましたが、これ林業機械等はどんなものを想定していたのか。それについてお伺いします。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

林業機械はチェーンソーであるとか、刈払機などを想定しております。また、安全装備品につきましては、安全ヘルメット、安全ズボン、チェーンソーの防護服などを想定しております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 分かりました。

林業の技能講習等資格支援事業の実績が11の方があったと、先ほど答弁があったと思いますが、その受講や資格、内容についてこの11人の内訳、どんな講習受けたり資格を取ったのか。その点についてお伺いいたしたいと思います。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） それでは、ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

資格取得の内訳ですが、刈払機取扱作業安全衛生教育が3名、車両系の建設機械運転技能講習が1名、チェーンソーを用いて行う倒木等業務従事者安全衛生教育が1名、安全管理者選任研修が1名、毒物劇物取扱者事前講習の受講及び資格取得が4名、地山の掘削及び土

留め支保工作業主任者技能講習受講者が1名となっております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） これからも資格が取れるような周知徹底、また支援をしていただきたいと思ひます。

3点目、林業用ドローンの助成の実績なしと答弁がありました。今後、スマート林業の導入は避けて通れない状況であります。那須南森林組合ほか関係機関としっかりと調整を図っていただきたいと思ひます。

下野新聞の11月3日付に、22年度県内間伐面積目標を下回る。ウッドショックにより作業が増えて人手の不足とありました。当町は伐採の目標が達成されたのか。

また、下野新聞の11月16付で、県がスマート林業研修会との記事が載っております。これは無人伐採機の遠隔操作の実演の様子でした。これ作業者の安全確保や木材の生産力向上が図られるということで、無人伐採機の能力は最大急傾斜地を45度登れるというかの、また最大直径50センチメートルの樹木が伐採できるということでした。県内で100名の方が参加したということでございます。当町では参加できたかできないか分かりませんが、高齢者による人手不足や作業の安全性、生産力の向上を図ることを目的としたスマート林業について再度考えがあれば、お伺いいたしたいと思ひます。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

伐採の計画関係であります。栃木県に確認しましたところ、県全体では達成できていない。その中で市町の状況はどうかということであったんですが、市町の状況までは確認できていないということでしたので、そのような形でご了承いただければと思ひます。

また、スマート林業につきましては、森林作業の効率化を図るため、非常に効率的だと考えております。町内の林業事業体が希望するスマート林業を導入できるよう県の補助金の活用や町補助金の内容見直しなど、栃木県や林業事業体と調整を図っていきたくて考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） これからスマート林業しっかりと取り組んでいただきたいと思います。
4点目に入ります。

令和元年から森林整備のために、森林環境譲与税が交付されました。森林環境譲与税の活用について、今までの経過についてお伺いいたします。

○議長（益子純恵） 大金 清議員、こちらについては関連の範囲を超えているかと思しますので、細目の範囲にのっとってお願いいたします。

○5番（大金 清） 活性化というためのものですから。

○議長（益子純恵） 大金 清議員、細目にのっとった質問でお願いいたします。

○5番（大金 清） 分かりました。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） じゃ、質問を変えます。

林業は大事な基幹産業ですので、これからも那須南森林組合等、関係機関と情報を共有しながら連携を取っていただき、さらなる支援を求めたいと思います。

続いて、3項目に入ります。

馬頭公園の維持管理と整備計画について、細目4点について伺います。

1点目、町における馬頭公園の位置づけについて伺います。

2点目、馬頭公園の利用状況について伺います。

3点目、馬頭公園の維持管理における課題について伺います。

4点目、馬頭公園の今後の在り方と整備計画について伺います。

以上、4点について伺います。

○議長（益子純恵） 建設課長。

○建設課長（横山和則） 馬頭公園の維持管理と整備計画についてのご質問にお答えします。

まず、1点目、馬頭公園の位置づけについてですが、馬頭公園は、馬頭市街地の高台に位置する面積約2万2,000平方メートルの公園であり、大正時代に造成され昭和時代の末期に現在の公園施設や遊具の整備が行われました。

第2次那珂川町総合振興計画では、第2節都市基盤の整備において、自然の豊かさを実感しながら、子どもからお年寄りまで安全で快適な憩いの空間となるよう、緑あふれる美しい公園づくりを推進すると位置づけております。

次に、2点目、馬頭公園の利用状況についてですが、馬頭公園は、町民がくつろげる憩い

の場として、散策や子どもを遊ばせる目的だけでなく、近隣の小中学校や認定こども園の活動の場として利用されるほか、マルシェなどイベント会場として、町内外を問わず、幼児から高齢者までの幅広い年齢層に利用されております。

次に、3点目、馬頭公園の維持管理における課題についてですが、馬頭公園は、公園の整備から長い年月が経過し、現在設置されている施設の老朽化が顕著であります。トイレや遊具など、園内の施設につきましては、毎年、専門業者に点検を委託し、不具合が指摘された箇所については、その都度、修繕等で対応しているところではありますが、年々、修繕箇所が増えるなど、施設の老朽化が維持管理における大きな課題となっております。

次に、4点目、馬頭公園の今後の在り方と整備計画についてですが、遊具が設置されている公園の少ない当町において、馬頭公園は家族連れでの利用が多いほか、学校の活動やイベントの会場などとして、多様な用途で多くの方に利用されていることから、今後も、馬頭公園を存続していく必要があると考えます。

そのため、今年度策定いたしました那珂川町馬頭公園再整備計画に基づくとともに、利用者の声を反映しながら、老朽化した施設の再整備を行い、利用者が安心して利用できる安全で快適な公園づくりを目指していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） それでは、再質問に入ります。

1点目、馬頭公園を都市公園として環境整備ができないか。これについてお伺いいたします。

○議長（益子純恵） 建設課長。

○建設課長（横山和則） ただいまのご質問にお答えいたします。

都市公園としての環境整備についてですが、都市公園として馬頭公園を整備するためには、都市計画法による手続のほか、都市計画マスタープランの変更、公園施設台帳の整備、条例設置などの整備など、長期間にわたる準備を必要といたします。また、都市計画法の制限を受けまして、自由な発想の整備ができないほか、現在有している公園の再整備のためにはさらに長寿命化計画を策定し、改善が必要とされた部分だけの補助対象など、課題が多数あるため、都市公園としての整備は検討しておりません。

以上であります。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 都市公園かなりの基準があるということでお伺いさせていただきました。

2点目はございません。

3点目、馬頭公園の各施設の維持管理の体制についてをお伺いしたいと思います。

○議長（益子純恵） 建設課長。

○建設課長（横山和則） ただいまのご質問にお答えいたします。

各施設の維持管理についてですが、馬頭公園につきましては、委嘱した公園監視員によりまして月2回、公園内の施設や樹木等の監視を行っております。また、遊具やトイレ展望台といった施設の維持管理につきましては、年1回、専門業者に点検を委託しまして、安全性等の確認を実施しております。その他トイレの清掃は週2回、公園内の草刈り及び芝刈り等は年3回、業務委託によりまして実施しているほか、公園の状況に応じまして直営による草刈りや立ち木の維持管理等を行っております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 馬頭公園、本当に那珂川町の唯一の素晴らしい公園だと思いますので、きちっと体制を整えて維持管理の徹底をよろしくお伺いしたいと思います。

公園といっても公園もやっぱり安全ということを考えますと、防犯灯の設置状況について、この点についてお伺いいたします。

○議長（益子純恵） 建設課長。

○建設課長（横山和則） ただいまのご質問にお答えいたします。

防犯灯の設置状況でございますが、公園内には照明が3基ほど設置されておりますが、防犯上は十分ではないという状況でございます。

以上であります。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 4点目に入ります。

安全で安心のために、今の防犯灯の増設、また防犯カメラの設置が必要と思いますが、この点についてお伺いいたします。

○議長（益子純恵） 建設課長。

○建設課長（横山和則） ただいまのご質問にお答えいたします。

防犯灯及び防犯カメラの設置についてでございますが、令和6年度から実施いたします公園の再整備におきまして、防犯上の対策につきましても防犯上安全が保たれるよう検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 安全安心のために、ぜひとも防犯カメラ設置をお願いしたいと思います。

馬頭公園の各施設の使用について、安全安心のためのバリアフリーの考え方についてお伺いいたします。

○議長（益子純恵） 建設課長。

○建設課長（横山和則） ただいまのご質問にお答えいたします。

バリアフリーの考え方についてですが、現在の馬頭公園は園内の全体に段差がありまして、また展望台は階段が多いなど、バリアフリー化がされていない状況でございます。令和6年度からの再整備におきまして、誰でも気軽に利用でき、全ての人が快適に過ごすことのできるインクルーシブな公園の整備を目指したいと考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） やはり高齢者も増えているということで、バリアフリー、これは今後再整備にはかなり重要だと思いますので、この点についてはしっかりと考えていただきたいと、こう思います。

馬頭公園は憩いの場として、また癒しの場として、家族団らんの場所として親しまれてきた思い出のある場所です。再整備計画に当たっては、町民の要望に寄り添った公園にしたいと考えていますし、また、町外から来ていただけるような、そして一番に私たち一人一人が自信を持って誇れる馬頭公園再整備計画にしたいと考えています。

また、再整備計画の上は、工事実施するに当たって馬頭公園の使用について、これは可能なのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（益子純恵） 建設課長。

○建設課長（横山和則） ただいまのご質問にお答えいたします。

馬頭公園はいつでも気軽に利用できる公園として多くの方に親しまれております。馬頭公園の利用者アンケートにおきましても、馬頭公園の存続と、よりよい公園となることを望む声が多くございました。馬頭公園が多くの方に親しみを持って楽しんでいただける場としてあり続けられるよう、再整備を進めていく考えでございます。

また、工事の実施期間におきましては、工事内容によりまして公園が利用できない期間も考えられますが、可能な限り利用できるよう配慮してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 公園の再整備計画が来年度から5か年かけて実施するというところでございますので、その5年間の間やはり町民の方が利用できて、安全に利用できるような体制を取っていただきたいと思っております。

馬頭公園再整備計画、最後になります、福島町長、所見をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（益子純恵） 町長。

○町長（福島泰夫） 私の所見はただいま建設課長が申し上げましたとおりでございます。工事期間が長くなりますけれども、それを幾らでも短縮できるように、それから工事の箇所について立入りできないところ、こういうところにはお客さんには入ってほしくございませんけれども、できる範囲で継続的に利用していただく、そんなことも担当あるいは業者の方とも話し合っ、本当にみんなに喜ばれる公園整備をしてまいりたいと思っております。

以上になります。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 町長、ありがとうございました。

やっぱり町民の皆様が安全安心、そして楽しめるすばらしい馬頭公園にしていきたいなど、こういう思いです。町民の要望に応えるような整備をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、大金 清、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（益子純恵） 5番、大金 清議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は11時25分といたします。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時25分

○議長（益子純恵） 再開します。

◇ 矢 後 紀 夫

○議長（益子純恵） 日程第5、一般質問を続けます。

2番、矢後紀夫議員の質問を許可します。

矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に基づき、矢後紀夫の一般質問をいたします。

執行部の建設的な意見を求めます。

本日質問する項目は、2項目でございます。

中学校における部活動についてと、那珂川町奨学金制度について質問いたします。

では初めに、中学校部活動について質問いたします。

当町の中学校の生徒数は年々減少しているため、部活動の選択肢もおのずと減り、大会参加や部活動の存続まで危うい状態になっています。しかし、中学校部活動は教育的観点から大変重要な位置づけで、生徒たちが成長する上で様々な学びがあり、中学生にとって大切な課外授業です。

現在、馬頭中学校全生徒数192名が10種類のいずれかの常設部活動に加入しています。同じく小川中学校全生徒98名が7種類の部活動に励んでおります。これが現在の当町の小学校1年生が中学1年生になる令和11年度には、転入転出がない限り、馬頭中学校124人、68人

の生徒数減、小川中学校105人、7人の生徒数増、両校合わせて当町の中学生は総数で229人の生徒数になり、差引き61人の生徒数減となります。

生徒数が減少しても充実した部活動を持続させ、さらに中学校部活動が活発に行われ、生徒たちの大切な学び、そして健全な成長につながるよう、4項目質問いたします。

1つ目は、これまでの中学校における部活動の状況を伺います。

2つ目は、令和7年度までの部活動の地域移行への取組と進捗状況について伺います。

3つ目は、部活動の地域移行に伴い、部活動の技術指導、大会引率のできる会計年度任用職員を採用する考えがあるか、伺います。

4つ目は、現在活動中の部活動は大半が運動部ですが、部活動地域移行を機に文化部を増設する考えがあるか、伺います。

以上です。

○議長（益子純恵） 教育長。

〔教育長 吉成伸也登壇〕

○教育長（吉成伸也） 中学校における部活動についてのご質問にお答えをいたします。

まず1点目、中学校における部活動の現状についてですが、馬頭中学校には運動部が9つ、文化部が2つ設置されています。また、小川中学校には運動部が8つ設置されています。両行とも各部活動の人数が減少傾向にあります。

次に、2点目、部活動の地域移行への取組と進捗状況についてですが、まず、国が令和4年度に学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドラインを策定しました。これを受け、県では、本県公立中学校の生徒が生涯にわたりスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するために、令和4年度末にとちぎ部活動移行プランを策定し、令和7年度までに全ての公立中学校における休日の部活動を1つ以上地域に移行することを目標とすることが示されました。

そこで本町としては、今年度、部活動の地域移行に向けた課題に総合的に取り組むため、町スポーツ、文化団体の代表者、中学校長、中学校PTA会長など12名で構成する那珂川町における中学校の部活動に関する在り方検討委員会を立ち上げました。年3回計画しており、11月24日に第2回を実施したところです。

今後、町内中学校の生徒にとって望ましい部活動の環境を構築できるよう、協議を継続してまいりたいと考えます。

次に、3点目、部活動の地域移行に伴う会計年度任用職員の採用についてですが、現在、

部活動は学校教育の一環として行われており、会計年度任用職員の業務としてはなじまないと考えられることから、採用する考えはございません。

一方で、県では、公立中学校の教員に代わり部活動の指導を行う部活動指導員の配置事業を計画していることから、町教育委員会としては本事業への参加について前向きに検討してまいります。

次に、4点目、部活動の地域移行を機に文化部を増設する考えについてですが、今後の各中学校における生徒数の動向や、先ほど申し上げた検討委員会の協議結果を踏まえ、文化部を含めた本町における望ましい中学校部活動の在り方について検討してまいります。

ただ、今後生徒数が減少していく可能性が高いことを考慮すると、新たな部活動を設置することが適切か否かについても検討してまいりたいと考えます。

以上であります。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） それでは、1つ目の質問から再質問させていただきます。

馬頭中学校、小川中学校の全生徒と部活動の加入人数が同じになっていますが、全生徒が何らかの部活動に加入しているということでしょうか。伺います。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまのご質問にお答えいたします。

全生徒が部活動に加入しております。

以上です。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 学校が強制的に加入させているということはありませんか。伺います。

○議長（益子純恵） 教育長。

○教育長（吉成伸也） ただいまのご質問にお答えをいたします。

強制的に加入させているのかということなんですけれども、原則としまして部活動の加入は義務ではなくて、加入推進といいますか、加入を促進するということになっております。その理由としましては、学習指導要領に基づいて部活動は学校教育の一環として行われるものであると。そして、生徒の自主的・自発的な参加によって行われるものであると。部活動によりましてスポーツとか文化に親しませることで、いわゆる学習意欲の向上とか責任感と

か連帯感の寛容とか、学校教育が目指す資質・能力の育成に非常に有効であると、そのようなことが明記をされています。その観点から、部活動は教育的意義が高いというふうに考えて、学校として部活動の加入を全生徒に推奨しているという、そういう状況でございます。

以上でございます。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 学校教育法施行規則74条の定めによる平成29年の学習指導要領の改定では、部活動は教育長が先ほど言われたように、生徒の自主性、自発的な参加により行われるとされており、制度上、教育課程外の学校教育活動であり、その参加は生徒の任意であり、学校が生徒に部活動への参加を推奨するとしても、それを義務として強制することはできないという考え方が一般的だと思います。

先ほどの答弁では、推奨をしてなるべく活動させているというような答弁と捉えましたが、部活動をやりたくないという生徒は全くいないということなんでしょうか。伺います。

○議長（益子純恵） 教育長。

○教育長（吉成伸也） ただいまのご質問にお答えをいたします。

アンケートを取って部活動を希望するか、しないかといったようなところから把握をしているということではないので、部活動に入ることを前提として様々推奨していった中で、全員が加入をしていると。それから、様々なクラブ活動というか、スポーツクラブへの加入があるので、部活動は参加をしないといえますか、そういったことも認めておりますので、必ずしも部活は絶対にやりたくないんだという生徒がいるというふうには認識をしていないと。何らかの誘いに乗って加入をしていただいているものと認識をしているところでございます。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） それでは、もう一つ、令和4年12月の学校部活動及び新たな地域活動の在り方等に関するガイドラインでは、部活動に強制的に加入させることがないようにするとあります。ですから、当町もアンケートというようなことはなく、推奨して加入しているということでもありますから、その辺のところを強制にならないようにやっていただきたいと思われれます。

私は単に中学生たちに何もしたくなかったら放課後帰宅して自宅でだらだら過ごしたらいいと言っているわけではないのです。先ほど教育長がお話しされたように、いろんなカルチ

ヤーをやっている子どもたちがたくさんいます。私の近い生徒では、幼少の頃より硬式テニスをクラブでやっておりまして、中学校に入学するとき部活動の選択で悩みました。これは先ほど強制ではないというお話ではありましたが、加入しなければならないという生徒、それから家族は思っておられます。そして、仕方がないのでというか、ほかにできそうなものもないのでソフトテニス部に入部した。家族としても、できることなら硬式のテニスクラブに通わせて、3年間は軟式テニスはさせたくなかったというところがあったんですが、3年間ソフトテニスをやったと。現在その生徒はそこに支障があるわけでもなく、特待生で私立の高等学校で硬式テニスで活躍しておるのですが。それから、相撲が得意で全国レベルの実力があって相撲を学びたいというような生徒が当町の中学部活動には相撲部がなく、隣の市へ相撲留学しているという生徒もおります。それから、今小学生の話をするのであれば、ゴルフを頑張って全国レベルで小学6年生が頑張っております。それから、その下に低学年のゴルフキッズもおります。その6年生が来年4月にどのような部活に入ったらいいのか、もしくはゴルフに専念することができるのかと、そういうところを考えますと、柔軟な対応が必要ではないかと思われませんが、その辺のところを希望を取って、部活に入らなくてもいいというようなことを学校側が言えるかどうかということをお伺いいたします。

○議長（益子純恵） 教育長。

○教育長（吉成伸也） ただいまの質問にお答えをいたします。

基本的には、部活動の強制というのはあってはならないということについては、全く議員のおっしゃるとおり、その認識で学校にも指導してまいりたいと考えております。

自分が幼い頃から活動してきたことを中学校でも続けたいということについては、私が中学生だった頃よりは、今の子どもたちのほうが様々な活動の幅が広がっているということは私も認識をしています。議員おっしゃるとおり、本町の中学校に部活動がない種目を選んで、ほかの市町の中学校に入学をしていくということも現実としてあるということも認識をしています。このことについては、少子化の影響で限られた部活動しか設置ができないという状況があって、現状のようになっているとそうは認識をしているところです。

その対応について、どうするかということについては、これは非常に難しい課題だと思えます。それを全て認めていくと、現存の部活動が機能しなくなるということがまず行われます。実際に、野球とかサッカーといった比較的人数の多い部活動については、単独のチームを編成できなくて合同でという状況が見られます。それについて、どう対応していくかというのが、まさに私が申し上げました今後の部活動の在り方をどうするかという検討委員会の

議題になっているところです。

このことはスポーツ庁でもその危惧をしておって、全国的に考えていかなければならない事象だということを述べられています。本町でも今後、子どもたちの部活動の在り方について、どういう環境がいいのか、様々な課題を精査しまして、共に考えていかなければならないと考えています。

以上でございます。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 本当に私もそういう問題というのは当然分かっておりまして、ただ、中学校の部活動は生徒たちの充実した学校生活や異年齢集団活動のたくさんの学びを得るためだという目的の下、種類、編成、運営と根幹から、この生徒数の少ない中で部活動の在り方を考えていただきたいと思います。

これで1つ目の質問は終わります。

続きまして、2つ目の地域移行の取組と進捗状況について再質問させていただきます。

令和7年度までに休日部活動を1つ以上地域移行しなさいという国と県との要請があります。その中で、9月6日定例議会の一般質問にて神馬圭司議員より、部活動が地域移行した場合どんな方法で団体指導者を選んでいくのかの質問に対し、教育長からの答弁は、実際にまだ部活動を地域移行するかどうかという協議段階で、中学校の部活動をどうしたらいいのかというのが最大の問題だと思えますというものでした。先ほどの教育長の答弁ですと、地域移行するのだと、7年度末までに1つ以上するというような答弁だったと思いますが、確認ですが、那珂川町が中学校の部活動を地域移行しないという考えはないということでしょうか。

以上です。

○議長（益子純恵） 教育長。

○教育長（吉成伸也） 現時点でまだ部活動を地域に移行すべしといいますか、しなければならぬ、するということが決定しているわけではないということです。これは教育委員会で部活動を地域に移行しますといっても、地域の方々といいますか、地域の各団体が受皿になれるかどうかといったことも確認できていないわけで、一方的に地域に移行すると、これはあまりにも強引かなと思っています。現状では、まだ何も決定していないという状況です。私としては検討委員会の答申を待ちたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 先程答弁で教育長より、中学校の部活動に関する在り方検討委員会、全3回行われる。そして、7月25日、11月24日の過去2回開催されたとお話になりましたが、そしてまたどのような方がいらっしゃったかということもお話になりましたが、その内容を聞かせてください。お願いします。

○議長（益子純恵） 教育長。

○教育長（吉成伸也） ただいまのご質問にお答えをいたします。

今のところ、2回目までの検討委員会が開かれました。その検討内容を申し上げたいと思います。

休日を含む部活動の地域移行や外部指導者の導入に関する内容、それから部活動の数の適正化を含む中学校の部活動の運営に関する内容、それから部活動と社会体育との連携に関する内容、それから部活動を取り巻く環境整備に関する内容、これらのことについて協議をお願いしているという状況であります。今、そういうことを議題として取り上げて、協議をしていただきたいとお願いをしている状況です。

まず、部活動の地域移行についての国・県の動き、それから、研修としまして部活動の地域移行に早く取り組んでいる自治体の指導者からの聞き取り調査といたしますか、講和、そういった研修を行っております。

それから、本町の部活動の現状と課題について、委員の皆さんのお考えをお聞きしていると、そういった状況でございます。

以上でございます。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 地域移行だけではなく、部活の運営、それから現状等々、いろんな問題を在り方として検討しているということで理解いたしました。

それでは、次なんですけど、先日、当町の小・中学校に通う児童生徒、保護者に中学部活動についてアンケート調査を実施したと聞いておりますが、アンケート調査の対象とアンケートの内容、そしてその結果を伺います。

○議長（益子純恵） 教育長。

○教育長（吉成伸也） 検討委員会でアンケートの実施を提案いただきまして、町内の小学校4年生から中学校2年生までの児童生徒、それから保護者に対しまして中学校における部活動に関するアンケートを実施させていただきました。

ただ、その内容と、それから結果につきましては公表を前提としていなくて、まだ公表する段階ではないと理解をしています。したがって、データのなものについては差し控えていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） まだ公開できないというような答弁でございますが、私が今聞いたところでちょっと違和感を感じたのは、小学校4年生から中学校2年生まで、確かに中学生の2年生というのは理解できるんですが、小学校4年生というのは小学校1年生であってからもよろしいのではないかと、なぜかといえば6年後に中学校に入る。そのときに地域移行ということを考えれば令和7年、そしてそのときにいろんな形になって、今の小学校1年生がどんな部活動を考えられるのかといいますれば、やはり小学生に対しては全員ということが私はよろしいのではないかと思うのですが、今公開できないという状態であれば、私は1年生からやるべきではないかと思われるのですが、いかがでしょうか、伺います。

○議長（益子純恵） 教育長。

○教育長（吉成伸也） アンケートの対象者をどの年代からということも検討させていただいたんですけども、実際に子どもたちにアンケートを取るときに、小学校1年生と小学校4年生、6年生が同じ文言でアンケートを取るというのは非常に難しいところがありました。保護者だけであれば、それは可能という、そういう検討もさせていただいたんですけども、実際として小学校4年生で区切りをつけさせていただいたというのが、今回のアンケートの対象の選定でございます。

ただ、今後につきましては、今議員がおっしゃられたとおり、小学校1年生から3年生についても何らかの方法で、そういったことはやっていかなければいけないと考えているところでございます。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） そうだと思います。確かに同じ文言で中学校2年生と小学1年生の児童

生徒に同じ質問をぶつけても回答は得られないと思います。ですから小学生に関しては保護者だけにでもある程度、私の聞いたところでは、保護者の皆さん、小学生をお持ちのお母さんたちは気にしていらっしゃると思います。生徒数が減っていることも分かっていますし、部活動の種類が少ないことも分かっています。そういう中も本当に気にしていらっしゃると思いますので、できれば裾野を広げた調査というものがよろしいと思うので、よろしくをお願いします。

地域移行についてに戻るんですが、今、検討委員会というところで、まだ正直あまり進んでいないというようなことを今の答弁で聞いたんですが、期間も大変短いと思うんです。ですから、令和7年度末までにということを考えますと、大変ご苦労も絶えないとは思いますが、少子化の中での将来にわたり、我が国の子どもたちがスポーツに継続して親しむことのできる機会を確保するというように国も県も言っています。そういう中で、早急に中学校の部活の在り方も含めて、地域移行ということを進めていただきたいと思います。

これで部活動の地域移行についての質問は終わります。

次に、3つ目の会計年度任用職員を採用してはどうかというような質問に対して、指導者を選定するというようなことで会計年度任用職員は採用しないというようなことで伺いました。栃木県内でも部活動の指導者を様々な方法で募集しています。もちろん部活動の運営状態や規模など様々な事情の中、対応でき得る指導者を選定するわけですから、大変難しいと思います。当初、私は、地域のスポーツチームの協力を得て地域移行すれば、技術指導及び安全面で適切であろうと考えていました。しかし、勉強していくうちに、種目の専門的・技術的指導のみならず、学校教育を十分理解し、現在の教員による指導同様、人格形成にも適切な指導、そして助言のできる指導員を町は選定しなければならないと思うようになりました。

そこで、私が先ほど提案したように、部活動地域指導員に教育的指導及び専門的技術指導、引率もできる会計年度任用職員の採用を提案したわけです。各自治体とも様々な求人ですかとか、非常に開けた感じでのこの会計年度任用職員を募集しているところもあります。私は、この会計年度任用職員がお任せするのに一番適しているかと思うのですが、起用する考えがあるかどうか、そういう部分も含めて検討できるかどうか、いま一度伺います。

○議長（益子純恵） 教育長。

○教育長（吉成伸也） 会計年度任用職員を町が採用するというのは、先ほど答弁させていただきましたように、現状では考えてはございません。今議員おっしゃられたとおり、単なる専門的な指導のできる人ではなくて、教育的意義だとか、子どもたちの成長だとか、人間関

係だとか、そういったものを様々指導できる、そういった人を採用するというのは非常に難しいところがございます。

会計年度任用職員については、会計年度任用職員の採用の条件といったものが、県にしても町にしてもございますので、それにはやはりなじまないというのが、私の先ほどの答弁の趣旨でございます。

それに代わりまして、県が部活動の指導員を派遣する、そういった事業を今後展開していくという情報がありますので、そのほうが本町にとっては適しているのではと現状では考えているところでございます。ただ、これも地域に移行ありきで話が進んでいるのではなくて、今、本町ではどうあるべきかを検討しているところでございまして、環境を整えば、県の部活動指導員の派遣事業に応募していくと、希望していくと、そうした条件が必要かと思っ

ているところでございます。

以上でございます。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 大変重要な選任になると思われま

す。指導者選定において部活動指導は学校教育の一環であることを十分配慮して選定していただきたいと思

います。

これで3つ目の質問を終わります。

次に、4つ目の文化部増設について再質問させていただきます。

部活動の文化部の種類ですが、馬頭中学校吹奏楽部と総合文化地域貢献部という文化部の2種類しかなく、小川中学校には文化部が一つもありません。生徒数の問題を含め、どのような理由から馬頭、小川両中学校の現在の部活動の種類になっているのか伺います。

○議長（益子純恵） 教育長。

○教育長（吉成伸也） 文化部についてのご質問にお答えをいたします。

文化部の現状の経緯についてなんですけれども、1つは少子化、生徒数の減少が大きな理由になっているのは間違いないと思っています。それから、文化部を希望する生徒の減少といったものも大きな理由になってくるかなと思います。直近では、小川中学校に吹奏楽部があったように記憶をしておりますが、それがなくなっているということも理解をしております。

馬頭中の地域貢献部につきましては、地域貢献というその目的で様々な活動をしておりますので、それについては文化部というのは吹奏楽だとか美術だとか書道といったような、あ

る種目とは言わないのかもしれませんが、そういうのを限定しないで様々な地域貢献をしていくという意味合いにおいては、文化部と言ってよいのかというところがありますが、子どもたちはとてもよく活動していると理解をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 私の子どもたちが小川中学校に在学中はブラスバンドをやっておりまして、本当に消滅していたことを知らなかったぐらいなんです、中学の基礎体力をスポーツで培うことは、その後のアスリートを目指す選手にとっては絶対必要条件だと誰もが理解できることだと思いますが、音楽もまた中学時代に培わなければ、音楽の道に進むことはとても困難なんです。部活動の地域移行に伴い、馬頭中学校と小川中学校の合同編成で、那珂川町の中学、仮称ですが、吹奏楽部とか音楽部として小川中学校の生徒にも音楽活動ができる環境を構築する考えがあるか、もう一度伺います。

○議長（益子純恵） 教育長。

○教育長（吉成伸也） ただいまのご質問にお答えをいたします。

文化部自体が縮小しているということ、そして特に吹奏楽、音楽を希望している生徒たちの活動の幅を縮小してしまっているということは十分理解をしているつもりでございます。

実は、小学校にもかつてはブラスバンド、音楽を希望して活動している子どもたちもいました。ただ、現状は、教科学習以外に音楽に親しむといったような活動が非常に狭められているということを理解しております。

このままでいきますと、本町の音楽文化といったものは子どもたちになかなか受け継がれていかない、ブラスバンドだったり吹奏楽といったものを愛してやったださっている方の活動が引き継がれないということが非常に大きな課題だと思っております。そういった町の文化の伝統を受け継ぐ者を今後どう育てていくか、それも今後の中学生の部活動を考える中で非常に重要な問題だと思っておりますので、どう継承していったらいいか、これを部活動で活動することが果たして適切なかどうか、そのことについても今後の部活動を考える在り方検討委員会に提案をさせていただいて、ご意見をいただきたいと思っております。

そのときに、地域に移行になったときに、馬頭中生徒も小川中の生徒も合同で活動できるかどうか、そういったことについても引き続き検討をしてみたいと考えておるところ

でございます。

以上でございます。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） ぜひとも那珂川町から音楽が消えるようなことのないように前向きに検討していただきたいと思います。

そういう中で、私もう時間がないので、新しい部活動をちょっと提案したいと思うんですが、文化部として那珂川町の中学生しか学べないような、那珂川町の中学生ならではの、那珂川町を学ぶ部活動を提案したと思います。

那珂川に詳しい漁協や、朝方、議長がお話しされました馬頭高校水産科の方々にご協力いただいたりして川の勉強をしたり、那珂川を学ぶ勉強をするような部活動をしてはどうかというのが1つと、それから、この歴史の多い那珂川町の歴史の学習や歴史の探訪、調査研究をする部活動、それから那珂川町が誇る小砂焼を学ぶ小砂焼の陶芸部、いずれにせよ那珂川町でしか学べない部活動を提案したいと思います。

これでしたら、さほどたくさん的人数がいないと活動できないといった部活動ではないと思います。生まれ育った那珂川町を学び、郷土愛を醸成する中学校部活動にふさわしいかと思いましたが、それを検討できるか伺います。

○議長（益子純恵） 教育長。

○教育長（吉成伸也） ただいまのご質問にお答えをいたします。

議員のご指摘のとおり、町独自の活動という点では非常に重要であるというふうに捉えております。今後の生徒数減少に伴って、今ある部活動の人数も減少傾向にある中で、今ご提案されたそれらの活動が部活動として活動していくことが適切なのかどうか、部活動とは違った形で、歴史ですとか、水産に関する研究だったり、そういったことに興味のある子どもたちを集めて活動していくのが適切なのかどうか、そういったことを検討していかなければいけないと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） そうですね、中学部活動にこだわらず、子どもたちが那珂川を愛する、そしてこの那珂川を学ぶということは大切なことだと思いますので、部活動を含め中学生で

学べる機会を考えていただきたいと思います。

これで1つ目の部活動についての質問は終わります。

次に、2つ目の奨学金制度について質問をさせていただきます。

那珂川町には給付型、いわゆる返還不要の奨学金制度の那珂川町菊池俊男奨学金奨学生と貸与型の那珂川町奨学生の2つの奨学生制度がありますが、希望される奨学生制度は菊池俊男奨学生に人気が集まる一方で、貸与型の奨学生制度は近年、人気のない状態が続いています。しかし、このたび町は、この貸与型奨学金制度に返還免除制度を設け、地域社会の担い手となる人材確保及び育成のため、奨学金返還の一部を免除するという制度を取り入れました。

那珂川町定住の若者の応援施策を機に、いま一度那珂川町の奨学生奨学金制度を若者応援という観点から十分な内容であるか執行部に質問いたします。

まず、1つ目、これまでの奨学生奨学金制度の取組内容と利用状況について伺います。

2つ目は、このたび返還免除制度を取り入れたが、この経緯と取組内容について伺います。

3つ目は、貧困と学力格差の関連性が否定できない中、成績評定にかかわらず対象となる奨学生奨学金制度をつくる考えがあるか伺います。

以上3つです。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） 那珂川町奨学金制度についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、那珂川町奨学金制度の状況についてですが、町では2種類の奨学金があり、1つは貸与型の那珂川町奨学金、もう一つは給付型の菊池俊男奨学金であります。

令和5年度の状況としましては、貸与型奨学金で高校生1名、専門学校生1名を採用いたしました。給付型奨学金で高校生5名を採用しております。

次に2点目、奨学金返還免除制度についてですが、平成31年4月に若者の定住促進を促すため返還免除制度を新設いたしました。貸与の終了後、返還が完了するまでの間に町内に5年以上継続して居住していること、その間に就業していること、奨学金の返還に遅滞がないこと、町税を完納していることを要件としており、制度創設から5年が経過する令和6年度から対象になる奨学生が出てくる予定です。

昨年の12月には、この制度の対象者を高等学校、高等専門学校、高等専修学校も含めた全ての学校で該当となるようにし、利用者増加を図るため条例改正を行いました。

次に、3点目、成績評定に関わらない新たな奨学金制度の創設についてですが、近隣市町

や国・県、民間の奨学金では、学力成績の基準を設けていない奨学金制度もあることから、今後調査研究を行い、必要であれば検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） それでは、1つ目は再質問ございません。

それでは、2つ目の奨学金返還免除制度取組について再質問させていただきます。

定住を促進する上で大変いい制度になったのではないかと私も思っております。そこに加えて、もう一つ免除制度を加えていただきたい案がありますので、お話しさせていただきます。

それは、日本学生支援機構の奨学金制度にも取られているんですが、特に優れた業績による奨学金返還免除制度なんです。町は大学から業績優秀者返還免除申請書を受け取り、大学の指示に従い、特に優れた業績を証明する資料を受け取り、町は免除に値する業績化を審査し、返還免除するものです。これは那珂川町から全国や世界で活躍する優秀な人材を応援するための制度と考えます。これらの人材は那珂川町の広告塔です。そして奨学金を受けた学生たちはそれを励みに、さらに懸命にその分野で活躍すると思うのです。

那珂川町に帰ってくる若者の応援も大切ですが、国内外で活躍する若者も全面的に町は応援するべきではないかと思うのです。町は業績優秀者返還免除制度をつくる考えがあるか伺います。

○議長（益子純恵） 教育長。

○教育長（吉成伸也） ただいまのご質問にお答えいたします。

新たな返還免除制度の創設、優れた業績に伴う返還免除制度があるというご提案でございました。

教育委員会事務局としまして、その内容と制度全般について十分な把握がされているわけではございません。そういった業績に伴う返還免除制度があるということは認識しておりますけれども、その制度を取り入れるために何が必要かを、十分検討させていただきたいと考えております。

議員ご指摘の、世界に羽ばたくような優秀な方々の返還免除制度もというようなご意見、十分考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） ぜひ国内、全国シェアで活躍する若者も応援するために返還免除制度の拡充を検討していただきたいと思います。

これで2つ目の再質問を終わります。

それでは、3つ目の貧困と学力の関係、評定3の壁ということで質問させていただきます。

今の募集要項の趣旨は、能力があるのにもかかわらず、経済的理由によって就学困難な者に対し有用な人材を育成することを目的とします。能力があるのにといいところなんです、実際には、これは昭和の頃はこういう方がいらっしやっただけなんです、最近はどうもまねなケースだと思っただけなんです。というのは、もう経済的にゆとりのあるご家庭のお子さんはいろんな教育をされています。習い事や、旅行もたくさん行きます。いろんなカルチャー、そして体験学習をして見聞を広げて、学校や地域では学べない体験の中、多方面で教養を高めて、さらに自己肯定感も確立されています。

一方、経済的な理由のある子が体験学習豊富で見聞の広い子に、学校と地域の学びだけで経済的に恵まれた子をしのぐ成績を収めることは並大抵ではないと思います。そう考えますと、学校評定3.0というところは問題になり、奨学生になれないとお母さん方にお聞きしましたら、高校生のお母さんなんです、奨学金のお話をしましたら、受けたかったけれども、受けられなかったということなんです。今や99.2%の栃木県内の中学生が高校に進学する中で、やはり学力が低くても学ぶ意欲があるということで奨学生にするという考えは必要だと思っただけなんです。貧しくて、優秀でという子どもさん、今は少ないと思っただけなんです、この辺の要項を考え直すことができるかどうか伺います。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在、貸与型的那珂川町奨学金の学力基準は、先ほど議員おっしゃるとおり、高校奨学生は中学校1、2年生の成績評定の平均値が3.0以上、大学奨学生は高等学校1、2年生の成績評定の平均値3.0程度以上としております。先ほどお答えしたように、近隣市町や国・県、民間の奨学金におきましては学力成績の基準を設けていない奨学金制度もございますので、そちらを調査研究しまして、実情を把握してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） では、今度は大学進学時の奨学生の資格も考えてみたいと思うんですが、高等学校の1、2年生の成績評定の平均値3.0以上というものになりますが、例えば有各国立、私立大学に多数進学している進学高校に在学する奨学生希望者と、そうではない偏差値の低い高等学校在学の奨学生希望の生徒では、同じ学校評定3であったとしても、その学力には明らかな違いがあります。この場合、優秀者からすれば、もちろん進学校に通う子だとは思いますが、経済的環境が同じだして、どちらが那珂川町奨学生にふさわしい高校生なのか伺います。

○議長（益子純恵） 教育長。

○教育長（吉成伸也） ただいまのご質問にお答えをいたします。

奨学生の選考に当たりましては、選考委員会を開催しております。ただいま議員ご指摘の点も、その選考委員会の中で協議をなされたところでございます。そもそも各高校で学ぶ生徒によって、その評定の3に差が出ているんじゃないか、評定3がもう既に違いが出ているんじゃないかというようなご指摘、それも十分協議をさせていただいているところでございます。

それでも、この募集要項にあるとおりの選考をしなければ、その場で様々な違いが生じてくるということは否めないところかなと思いますので、現状では、この応募資格のとおり3.0以上の者ということで選定をさせていただいているという現状でございます。

以上でございます。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 現在の那珂川町貸与型奨学生募集要項を見直していただいて、学校評定3.0の縛りをなくして、門戸を広げ、生徒の事情と学ぶ意思で先行するといったような趣旨の募集要項に、私は改めるべきだと考えます。

私が思うこれからの奨学金制度というのは、経済的学力格差を少しでも、昔だったら貧しい子が何とか学校に行けるようにとか、そういうことだったと思うんですが、今は経済的な学力格差を少しでも埋めるための奨学金制度となっていくことが奨学金制度のこれからのあるべき姿ではないかと思うんですね。学力の高い成績優秀な学生は経済的にも教育環境の整った、恵まれた学生が少なくありません。町は要項を見直し、募集の幅を広げ、誰が一番学ぶ意欲があるのか、奨学金の貸与を誰が一番必要としているのかを慎重に選考して奨学生を

選び、学びたい那珂川町の若者を応援していただきたいと思います。

私は、これらを要望いたしまして、奨学金制度についての質問を終了いたします。

以上をもちまして、矢後紀夫の全ての質問を終わります。

○議長（益子純恵） 2番、矢後紀夫議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は午後1時40分といたします。

休憩 午後 零時23分

再開 午後 1時40分

○議長（益子純恵） 再開いたします。

日程第5、一般質問を続けます。

◇ 神 場 圭 司

○議長（益子純恵） 1番、神場圭司議員の質問を許可します。

1番、神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） それでは、通告書に基づき、1項目、放課後児童クラブ運営事業について、細目4点について一般質問させていただきます。

1項目、放課後児童クラブ運営事業について、細目1点目、那珂川町公共施設等総合管理計画の中で、民営化を含めた民営化の在り方を検討すると示しているが、その進捗状況をお伺いいたします。

細目2点目、8月分の利用料は、通常の月額に比べ2倍の1万6,000円としているが、その理由をお伺いいたします。

細目3点目、夏休み中の利用時間は午前7時30分から午後6時30分までと長時間であるが、その間どのような活動がされているのかお伺いいたします。

細目4点目、夏休みなどの長期休暇中は、保護者の負担軽減のため、お弁当等を提供する

考えはあるのか、お伺いいたします。

以上です。

○議長（益子純恵） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） 放課後児童クラブ運営事業についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、那珂川町公共施設等総合管理計画についてですが、同計画は平成29年3月に策定され、その中で放課後児童クラブに関して運営の質の向上と効率化のため民間への委託や民営化も含めた子育て支援系施設の今後の運営の在り方について検討していくという基本的な方針を示しております。

現在の放課後児童クラブの運営につきましては、当該方針のとおり、運営の質の向上と効率化のため、選定委員会において選定された民間事業者に今年度から3年間の運営を委託しているところであります。

次に、2点目、8月分の利用料が通常月額2倍となっている理由についてですが、基本となる月額利用料の8,000円は、主に小学校の下校時間から午後6時30分までの4時間程度、子どもたちが利用する想定で設定しております。8月につきましては、放課後児童クラブ開所日のほとんどが小学校の夏季休業期間中であるため、子どもたちが利用する時間は午前7時30分から午後6時30分まで、最長11時間にも及び、通常時期の倍以上になることから、利用料を通常月額の2倍に当たる1万6,000円としているところです。

次に、3点目、夏季休業期間中の活動についてですが、通常時と同様、宿題などに取り組む学習の時間や室内外で遊べる自由時間のほか、通常時にはできない特別活動も行っております。

具体的には、工作や夏祭りなどの季節のイベント、スポーツ大会などを実施し、長時間の利用でも子どもたちが楽しめるよう様々な工夫をしているところです。

次に、4点目、夏季休業期間中のお弁当等の提供についてですが、現在、土曜日と長期休業期間中の利用については、保護者に対し昼食としてお弁当の持参をお願いしております。放課後児童クラブにおけるお弁当等の提供については、栄養バランスやアレルギー対応を踏まえた食事であること、必要数の把握及び発注のタイミングが困難であること、少ない個数でも各クラブへの配送が必要であることなどから、町としては対応できる事業者は相当限られるものと考えております。

また、お弁当等提供に係る料金を保護者から別途徴収することになり、負担が大きくなる

ことから、現時点ではお弁当等を提供する考えはございません。

以上であります。

○議長（益子純恵） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） それでは、細目1点目の再質問をさせていただきます。

建物の更新についても検討すると示されてありますが、検討はどのようにされてきたのか、お伺いいたします。

○議長（益子純恵） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

建物の更新についての検討ということでございますが、令和5年度9月議会の小川正典議員の一般質問の中でも答弁いたしましたとおり、現在、余裕教室の活用や新施設の設置、既存施設の改修など、様々な選択肢の中から放課後児童クラブの在り方について検討、協議しているところでございます。

以上です。

○議長（益子純恵） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 町では、放課後児童クラブを民営化にしていく考えはあるのか、お伺いいたします。

○議長（益子純恵） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

町で民営化にしていく考えがあるかということでございますけれども、現在、放課後児童クラブの施設につきましては、先ほど答弁しましたとおり、余裕教室の活用や既存施設の改修など、様々な選択肢の中から施設について検討しているところでございます。現在は民間に業務委託をして運営をしておりますが、民営化につきましては、施設の在り方の方針が出た後に必要に応じて検討していくことになるかと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 小学校の空き教室を放課後児童クラブに利用していくとなると、後々、民営化に向けた取組ができなくなってしまうと考えるが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子純恵） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

空き教室を使うと民営化に向けた取組ができなくなってしまうのではないかとということでございますが、先ほど答弁しましたとおり、民営化につきましては、施設の在り方の方針が出た後に検討していくこととなると考えておりますので、今の時点で民営化に向けた取組ができる、できないということはお答えできないところで、施設の在り方の方針が出た後に検討していくことになると考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 話し合って、協議してから考えていくということなんですけれども、中途半端にトイレを改修工事、小学校の空き家を改修工事となると、そのときの間の費用がかさんでしまうと思うんですけれども、それだったら建物の更新を考えたほうがいいのかないのですかね。こういう点をお伺いいたします。

○議長（益子純恵） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

トイレの改修工事とか、空き教室の改修とかをやると費用がかさむということで、建物の更新を考えたほうがいいのかということでございますが、現在、町といたしましては、新たな建物を建てるのか、余裕教室のほうを有効に使って放課後児童クラブを運営するのかということと今検討している段階でございますので、その方針で検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 細目1点目については了解いたしました、話し合って決めるということで。

細目2点目なんですけれども、2倍という1万6,000円になっているということもあり、預けたくても預けられない家庭があると聞いています。今ある減額や補助等よりもっと手厚い支援はできないのか、町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子純恵） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

もっと手厚い支援ができないかということでございますが、現在、放課後児童クラブの保護者負担金の減免につきましては、生活保護を受けている場合は全額免除、町民税非課税世帯、児童扶養手当受給者、児童生徒就学援助費を受けている場合は半額としております。加えて、令和5年9月議会の小川正典議員の一般質問で答弁しましたとおり、兄弟で放課後児童クラブを利用している場合の多子減免についても来年度から実施できるような方向で現在検討しているところでございます。

以上です。

○議長（益子純恵） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 前回の一般質問の中で小川議員もおっしゃっていた兄弟、姉妹割などが利用者にとっては大変必要ですので、導入に向けて考えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、月額利用料8,000円の中におやつ代は含まれているのか、お伺いいたします。

○議長（益子純恵） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

月額利用料8,000円の中におやつ代が含まれているかということでございますが、こちらにはおやつ代が含まれております。

以上です。

○議長（益子純恵） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） おやつ代の費用は幾らかかっているのか、お伺いいたします。

○議長（益子純恵） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

おやつ代の費用は幾らかかっているかということでございますが、おやつ代につきましては委託事業者のほうで支払っておりますので、町としては幾らかかっているかということ把握してございません。

以上です。

○議長（益子純恵） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 夏休みの期間はおやつ代も2倍かかっているという認識でよろしいのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（益子純恵） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

夏休みの期間はおやつ代も2倍かかっているのかという質問でございますが、夏休みの期間中のおやつは通常と同様に午後1回ですので、通常と同じでございます。

以上です。

○議長（益子純恵） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） おやつ代に関しては、委託している業者さんの裁量によって物も変わる、出す金額も変わる、預かり代金も変わるということでよろしいのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（益子純恵） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

おやつ代に関しての費用ということでございますけれども、先ほど申したように、事業者さんのほうでやっておりますが、お伺いしたところによりますと、大体1食当たりの平均単価といたしましては80円から100円程度といったところでご準備していただいているということを知っております。このほか、地元の事業者の和洋菓子店から購入なども行っているということも聞いておまして、那珂川町ですと、あゆ最中とか、生クリーム大福、かぼちゃっこなども時には提供していただいていると聞いておりますので、事業者がいろいろ工夫を凝らして、おやつは提供していただいております。

以上です。

○議長（益子純恵） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） なぜこのような細かいことを聞くかという、那珂川町放課後児童クラブ入所のしおりの中に、おやつ代の方は明記されていないからです。お隣の鳥山市では、放課後児童クラブ利用料月額6,000円、おやつ代2,000円と丁寧に明記されており、初めて入所のしおりを読んだ保護者の方の印象が違うからです。那珂川町でも入所するとき、説明はあると思いますが、しおりを読んだだけで分かりやすいように明記してあれば疑問を持たないと考え、このような質問をいたしました。

そこで、入所のしおりの中に細かく明記する考えはあるのか、お伺いいたします。

○議長（益子純恵） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

入園のしおりにおやつ代の明記がないということでございますが、確かにしおりには明記はされておりました。ホームページでは放課後児童クラブの案内には利用料におやつ代が含まれているということは記載してありますが、先ほど議員がおっしゃいましたように、入所のしおりには明記がございませんので、来年度の入所のしおりの作成時には分かりやすく記載できるように検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（益子純恵） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 細目2点目についても了承いたしました。

次に、細目3点目の再質問に入らせていただきます。

今現在なんですけれども、放課後児童クラブ夏休み期間中、プールを活用した活動はあるのか、お伺いいたします。

○議長（益子純恵） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

放課後児童クラブが夏休み期間中プールを利用した活動はあるのかということでございますが、現在、プールを活用した活動は、委託事業所に確認をしましたところ、実施はしていないということでございます。

以上です。

○議長（益子純恵） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 過去には学校のプールを活用した活動がありました。現在活動をしていないのはなぜなのでしょう、お伺いいたします。

○議長（益子純恵） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

過去にはプールを活用した活動があったのに、今ないのはなぜかということでございますが、プールを活用するとなりますと、送迎の問題やプールでの安全管理の問題など課題が考えられます。そういった課題がありますので、現在は実施していないということでござい

す。

以上です。

○議長（益子純恵） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 子どもたちにとって夏休みのプールを活用した活動は、体力の向上・維持のためにも重要だと考えます。

そこで、放課後児童クラブでプールを活用した活動を取り入れできないのか、町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子純恵） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

子どもたちの体力向上のためにプールの活動が取り入れられないかということでございますが、体力向上のための手段の一つとしてプールの活動は有効であるとは考えられます。しかし、放課後児童クラブは保護者が就労等で昼間家庭にいない児童を預かり、適切な遊び及び生活の場を提供する場所でございます。遊びの一環で運動等は、現在の活動の中でも取り入れられていると考えられます。

プール活動については、放課後児童クラブの委託事業者やプールの管理者との協議も必要であることから、調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 自分に話しに来てくれた人の話なんですけれども、放課後児童クラブで熱中症対策ということで窓を閉め切り、部屋の中に閉じこもりっきりで、運動もしないで、勉強とか、友達と話しているだけという日々が結構長いということを聞きましたので、それではおもしろくないというか、子どもたちのストレスもたまってしまったりとか、毎日やるわけではないので、予算のかかることですので、子育て支援の観点からも予算を取ってバスの送迎をやっていただくと、子どもたちも大変喜ぶんじゃないでしょうかと考えます。子どもたちのために予算を取って検討していただけるかどうか、町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子純恵） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまのご質問にお答えいたします。

予算をつけて子どもたちのためにプールの利用活動ができないかということでございます

が、送迎とかだけを考えれば、予算措置をすれば実施できると考えられますが、そのほかに、プールでの活動を児童が希望しない場合、放課後児童クラブに残る児童のための支援員、プールで指導をする支援員など、支援員の確保も必要になってきますので、なかなか厳しい状況でございます。

以上です。

○議長（益子純恵） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 今答弁のあったとおり、様々な課題があるとは思いますが、できるというような方向を考えていただいて、ぜひ前向きに検討していただくとありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

3点目は了承しました。

4点目なんですけれども、現時点でお弁当などを提供する考えはございませんと答弁いただきましたが、全否定するということは、那珂川町民の意見を完全無視ということになると思います。よろしいでしょうか。私たち議員は町民から意見を聞き、その意見を代弁しているのがこの場所、一般質問だと考えます。そこを踏まえ、再度お伺いいたします。

昼食の提供についてアンケート調査をしたことがあるのか、お伺いをいたします。

○議長（益子純恵） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

給食の提供についてアンケート調査をしたことがあるかということでございますが、アンケート調査をしたことはございません。

以上です。

○議長（益子純恵） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） アンケート調査もしていないのに、保護者の負担になるとはどのようなことなのか、説明をお願いいたします。

○議長（益子純恵） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

保護者の負担になるということはどういうことかということでございますが、お弁当を提供するとなると、1食幾らになるかもあります。お弁当代を保護者の方に負担していただくことになると思います。そちらの負担があると考えられます。

また、お弁当を提供するという事は、アレルギーの対応とか、そういったことも考えなければなりません。アレルギーの有無については、現在おやつを出しておりますので、調査はしておりますが、お弁当となるとなるとお一層の注意が必要になってくると考えられます。

以上です。

○議長（益子純恵） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 今答弁あったとおり、別に徴収するという事から親の負担になるという事なんですけれども、今、コンビニでお弁当を買っても、1つ150円、2つで300円ぐらいはしちゃうと思うんですけれども、そこに飲み物を買ったら400円とかなくなってしまおうと思うんですよね。朝忙しいのに、仕事に行く前にコンビニに寄ってから児童クラブに届けている親御さんはたくさんいると聞いています。その中で、お弁当なんですけれども、300円とか400円、そんなに変わらない負担だと思うんですよね。

全員が全員頼むのではなく、アンケートを取ってみてもいいのかと思いますけれども、その辺をお伺いいたします。

○議長（益子純恵） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

アンケートを取り、お試しにやってみてはどうかということでございますが、保護者の方に対しましてはアンケートを取り、希望を取るということも考えられるかと思いますが、それよりも、まずアレルギーへの対応とか、飲食店事業の手配のほうが多課題が多いのかと考えられます。こういったことに対応できる事業者があるかどうかということ、まず町で調査研究して、その上でそういった業者があるということが分かった上で保護者にアンケートを取らないと、アンケートを取って希望があっても、やってくれる事業者がなかったということになってしまうと、保護者の方にもご迷惑をかけてしまうことになるかと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 今の答弁なんですけれども、保護者に迷惑をかけてしまう、普通に考えればというか、今聞いてなんですけれども、アンケートを取る前に調べてからアンケートを取ればいいだけの話ではないのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（益子純恵） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

アンケートを取る前に調査すればいいのではないかとありますが、先ほど答弁したのはまさにそういったことで、受けてくれる事業者をまず調査研究した上で、ある程度の見込みが立ったところで、保護者のニーズを把握するためアンケート等を取っていくことになるかと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） これからアンケート調査をし、試験的に夏休み数回から実証実験をしてみてもどうか、町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子純恵） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

アンケートを取って実証実験をしてみてもどうかということですが、まず、先ほどから申しているように、まず事業者など、それらの受け皿もしっかり調査研究した上で、発注の方法とか、代金の受取り方法とか、そういったこともよく調査研究した上で、できるということであれば実証実験等にも踏み切れるかと思いますが、まだ今のところ課題等もありますので、調査研究していきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 初めから全否定するのではなく、初めから考えてくれた結果、やらないと言えば納得しますけれども、そんな考えもしないで全否定するということは、あんまりよくないと思います。

去る10月、視察で長野県伊那市に行きました。独自の取組をしている伊那市、伊那市は飲食店の団体の協力を得て、市内12か所の児童クラブで、夏休み中それぞれ2回、昼食を提供している。国の交付金や企業の寄附を活用しているため、家庭の費用の負担はありません。などなど各自治体で取組をしています。

国・こども家庭庁でも長期休暇中の学童保育、昼食の提供を検討してほしいと呼びかけています。学童保育をめぐり、夏休みなど長期休暇中に預かっている児童に昼食を提供している施設は全国で2割だそうです。こども家庭庁は、今年5月に全国1,633の市町村を対象に

調査した結果、自治体が状況把握している1万3,097か所の施設のうち昼食を提供していると回答したのは、およそ23%に当たる2,990か所で、提供方法については施設が外部に手配して提供しているが62%、施設内で自前で調理し提供が19%、保護者会などが外部に手配して提供が13%となっている。

そこで、子育て支援の一環としても、他の自治体に先駆けて取り入れてみてはいかがでしょうか、町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子純恵） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

子育て支援策の一環として、他の町に先駆けて取り入れてはどうかということでございますが、先ほどから申しているように、行政視察で行きました伊那市さんのように飲食店事業者さんが数多くあり、そちらの協力等も得られるところであれば、お弁当の提供というのも考えるのもよいかと思いますが、那珂川町の状況といたしましては、アレルギー対応のお弁当が出せるかとか、配送をしていただけるかとか、そういったところも、先ほどから申しているように課題等がありますので、今後、調査研究していきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） これからも調査研究をして、ぜひ取り入れられるような形で、町にこの一般質問が貢献できるようなことがあればありがたいので、これで神場圭司の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（益子純恵） 1番、神場圭司議員の質問が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（益子純恵） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

ご起立願います。

礼。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時19分